

琴平町農業委員会議事録

琴平町農業委員会を令和4年2月18日午前9時00分琴平町役場3階大会議室に召集する。

出席委員		欠席委員			
8	宮崎 知純	1 1	山本 重憲	2	都村 尚志
4	山田 悟	1 2	宮脇 久雄	6	神餘 哲夫
1	大森 薫之				
3	西島 好弘				
5	宮武 悟				
7	松浦 修				
9	森本 初美				
1 0	大場 重信				

農業委員会事務局出席者 事務局長 大西 洋二
書記 植田 康紀

<議事日程>

議案第1号 農地法第3条許可申請について
議案第2号 農地法第5条許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第4条制限除外について
その他

会長 挨拶

会長 それでは議事に入ります。本日の会議録署名委員は1番の大森委員と、3番の西島委員です。
会期は、本日出されております議案の審議終了までとさせていただきます。

会長 議案第1号 農地法第3条許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第1号 農地法第3条許可申請についてご説明致します。

事務局 お手元の議案書4ページをご覧ください。
譲渡人、譲受人、申請地、譲渡理由などについて読み上げて説明。
場所は、丸亀三好線と町道横瀬線の交差から西へ約20m進んだ町道横瀬線沿いの南側の農地です。この後説明させていただく5条申請において、分家住宅を計画しており、その住居の排水管の埋設をするために使用貸借することとなっております。譲渡人と譲受人の親子間で話がまとまり、この度の申請となりました。公図、登記事項証明等添付書類も揃っており、農地法第3条2項のいずれにも該当していませんので問題はなく申請を受理致しております。

会長 議案第1号について、地元委員さんからご説明をお願い致します。

地元委員 事務局から説明があったとおりです。この後の5条申請で詳しく説明させていただきますが、譲渡人と譲受人である親子間での使用貸借です。子である譲受人が申請地の東隣の農地に分家住宅を建てる計画をしており、その住居の排水管理設のため、この度の申請となりました。皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

会長 議案第1号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第1号について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第1号 農地法第3条許可について賛成の方は挙手をお願い致します。

会長 全員挙手により賛成でありますので、議案第1号 原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第2号 農地法第5条許可申請**について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号 農地法第5条許可申請についてご説明致します。

事務局 お手元の議案書5ページをご覧ください。
申請者、申請地、転用目的などについて読み上げて説明。

場所は、丸亀三好線と町道横瀬線の交差から西へ約20m進んだ町道横瀬線沿いの南側の農地です。

現在、譲受人は丸亀市で居住しています。子供の成長で現在のアパートでは手狭となっているため、譲渡人である父親の所有する農地において分家住宅を建てる計画となりました。今後、高齢となる両親の面倒を見ながら農業承継を行っていくようであります。水利関係者等の同意書、公図、登記事項証明等の添付書類も揃っていますし、また、農地法第5条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 議案第2号について、地元委員さんからご説明をお願い致します。

地元委員 事務局から説明があったとおりです。譲受人は現在、丸亀市の借家に居住していますが、子供の成長により手狭になってきたことなどから住宅を建てる計画となりました。譲渡人である父親の所有農地の中から選定を行い今回の申請地にしたようです。周辺農地に支障が生じるおそれはありませんし、地元水利や近隣農地の所有者との調整も完了しています。どうぞご審議のほどよろしくをお願いします。

会長 議案第2号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第2号について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第2号 農地法第5条許可について挙手をお願いします。

会長 全員挙手により賛成でありますので、議案第2号 原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第3号 農用地利用集積計画の決定について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 議お手元の議案書6ページをご覧ください。

農用地利用集積計画総括表 申請番号1について、権利の受け手、権利の出し手、地番、地目、面積、期間、賃借料、利用権種類、継続等 個々に読み上げて説明。

以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18

条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。
よろしく願いいたします。

会長 議案第3号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第3号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第3号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **報告第1号 農地法第4条制限除外について**、事務局より説明をお願いします。

事務局 申請者、申請地、申請事由などについて読み上げて説明。

事務局 賃貸人、賃借人、申請地について読み上げて説明。

会長 全体を通じてご意見はございますか。

「なし」

会長 事務局からその他をお願い致します。

会長 その他について何かありますか。

事務局 特にありません。

会長 次回は、令和4年3月18日（金）午前9時から琴平町総合センター第1、第2講座室で行います。

会長 以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。